

第109回 統計委員会 議事概要

1 日 時 平成29年 5月30日（火） 9:28～10:16

2 場 所 中央合同庁舎第2号館8階 第1特別会議室

3 出席者

【委員】

西村 清彦（委員長）、北村 行伸（委員長代理）、河井 啓希、川崎 茂、清原 慶子、
嶋崎 尚子、白波瀬 佐和子、永瀬 伸子、関根 敏隆、中村 洋一、野呂 順一、宮川 努

【審議協力者】

内閣府経済社会総合研究所所長、総務省統計局長、総務省統計局統計調査部調査企画課長、財務省大臣官房総合政策課調査統計官、文部科学省生涯学習政策局上席生涯学習官、厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省大臣官房調査統計グループ総合調整室長、国土交通省総合政策局情報政策本部長（大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官）、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

【事務局（総務省）】

笹島総務省総務審議官、横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：山澤室長、肥後次長、永島次長、上田次長

政策統括官（統計基準担当）：新井政策統括官、吉牟田統計企画管理官

4 議 事

- (1) 平成28年度統計法の施行状況について
- (2) 諮問第103号の答申「経済産業省企業活動基本調査の変更について」
- (3) 諮問第104号「木材統計調査の変更について」
- (4) 部会の審議状況について
- (5) その他

5 議事概要

- (1) 平成28年度統計法の施行状況について

笹島総務省総務審議官から平成28年度法施行状況報告（基本計画関連事項）の西村委員長への手交があり、審議は基本計画部会及び横断的課題検討部会に付託された。

- (2) 諮問第103号の答申「経済産業省企業活動基本調査の変更について」

宮川サービス統計・企業統計部会長代理から資料2に基づき、部会での審議状況と答申案の内容説明が行われ、原案のとおり採択された。

(3) 諮問第104号「木材統計調査の変更について」

議事(3)について、事務局(統計審査官室)から資料3に基づき説明が行われ、審議は産業統計部会に付託されることとなった。

主な発言は以下のとおり。

- ・木材統計調査については、基礎調査のオンライン利用率が3%であるなど、オンライン利用率が低い傾向がみられる。調査によっては、オンライン調査の方が紙による調査よりも報告者負担が大きい場合もあるため、オンライン利用率が低い理由について検証して欲しい。
- ・今後、調査票に法人番号を追加することについては、統計委員会としても各府省にすみやかにを行うよう推奨してはどうか。その際に、法人番号の追加を促進する観点からも、そのような追加のみを行う場合には、諮問という形ではなく軽微案件として処理することを統計委員会としても検討すべきではないか。
→調査票に法人番号を追加することについては、統計委員会としても各府省に要請していきたい。また、御提案のとおり軽微案件で処理する方向で検討したい。
- ・法人番号は自治体にも付与されていることから、民間企業のみならず、自治体を対象とした調査においても、法人番号を追加することが有用である。
→自治体についても、民間企業と同様に各府省に要請していきたい。

(4) 部会の審議状況について

宮川国民経済計算体系的整備部会長から資料4に基づき、審議の中間取りまとめの説明が行われた。

主な発言は以下のとおり。

- ・関連して3点指摘したい。1) 国民経済計算の改善は政府全体を挙げての取組が不可欠であり、例えば今後重要度が増す建設・不動産、医療・介護、教育の分野を所管する関係府省にはこれまで以上に統計の改善に向けた主体的・積極的な取組を期待したいため、その趣旨がより明確となるよう表現の工夫を検討して欲しい。2) 国際収支マニュアルの改訂に伴う遡及計数の整備のあり方は、マニュアルに不足している点であり、日本からIMFなど関係機関に積極的に提言していく方向で検討をお願いしたい。3) 部会で積み残しとなった法人企業統計調査の母集団名簿と事業所母集団データベースとのかい離分析は、幅広い統計調査の基礎となる同データベースのカバレッジにも係る課題であるため、同データベースの整備を検討する基本計画部会のWGで審議をお願いしたい。
- ・法人企業統計調査の母集団名簿と事業所母集団データベースのかい離分析については、国民経済計算体系的整備部会で私から現時点での検証結果の報告を求めていた。GDP統計の精度向上に重要な課題であり、基本計画部会のWGで検討することに感謝。

- ・地味ではあるが、母集団の整備・メンテナンスは全ての基礎である。事態が非常に早く動いている中で、母集団名簿を現実に合わせ情報のギャップを埋めることは、重要な点であり、この観点からもWGで議論をお願いしたい。
 - ・この課題は国民経済計算体系的整備部会の積み残しであるため、同部会の委員も希望があればWG審議に参加できることを認めてもらいたい。
- もちろん、参加できることとしたい。

(5) その他

次回の統計委員会は、6月27日（火）午前から開催する予定であり、具体的な場所も含め詳細については、事務局から別途連絡する旨、案内された。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>